

広島県告示第八百三十三号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和三年八月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
渡橋 達也	竹原市	竹原市小梨町字泉一〇八七四番ほか一筆	二、二八七
瀬戸内醸造所株式会社	竹原市	竹原市竹原町字吉崎一八七六番	一、八五七
小中 将史	竹原市	竹原市高崎町字中浦二四一七番一四六ほか二筆	一、四八六
赤坂 佳折	竹原市	竹原市竹原町字吉崎二〇八八番ほか一七筆	一七、三七一
益成 実雄	廿日市市	廿日市市吉和字石寺一八番ほか四筆	七、〇七八
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字小世良字今市五七番一	一、五二七
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字寺町字藤ヶ迫二二九二番ほか二筆	五、七一六
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字小世良字今市六〇番一ほか五筆	五、三八〇
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字京丸字大平東山一〇七六九番五ほか二筆	六、八四九
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字小谷字桜瀬一一番	二、四九二
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字赤屋字長者ヶ原三五番一ほか一二筆	一九、七九〇
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字別迫字成藤七一六番ほか一〇筆	一四、六六五
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字三郎丸字大幡谷七番一ほか三筆	七、二四一
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字小国字南山一六九五番三七ほか九筆	一一、六四六
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字伊尾字長清二七六二番ほか一筆	四、〇一七
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字伊尾字塚元二二三四番一ほか七筆	一三、三五五
株式会社ゆうさんファーム	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字伊尾字塚元二二三九番一ほか四筆	六、四九九

二 認可年月日

令和三年八月二十七日